

# 令和4年度第2回広島県私立学校審議会 議事録

1 日 時 令和4年12月20日（火）15時00分から15時40分まで

2 場 所 広島市中区基町10番52号  
広島県庁 北館2階 第1会議室

3 出席委員 福岡会長 米川委員 太田委員 加藤委員 清川委員  
田中委員 田原委員 原田委員 吉川委員  
(委員9名出席)

## 4 議 題

(1) 会長の選出

(2) 認可事項

ア 安佐准看護学院の収容定員に係る学則変更について

イ 広島アカデミーの収容定員に係る学則変更について

5 担当部署 広島県環境県民局学事課  
TEL082(513)4496(ダイヤル)

## 6 会議の内容

(1) 開会

委員総数10名中9名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。

(2) 会長の選出

ア 会長の選出

全員異議なく福岡会長を会長に再選出した。

イ 会長職務代理の指名

福岡会長は、広島県私立学校審議会運営規則第4条に基づき、米川委員を会長職務代理者として指名し、米川委員はこれを承諾した。

(3) 認可事項

ア 安佐准看護学院の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を減少する。

(イ) 質疑内容・意見

・令和5年4月から収容定員を減らすということだが、令和5年4月に2年生になる現在の1年生の人数は何人か。

(事務局) 令和4年5月1日現在の人数になるが、1年生の人数は53人である。

・そうすると、収容定員を超えてしまうことになるが、問題ないのか。

(事務局) 学則の附則に、来年度の2年生については、本年度の学則定員を準用すると記載することとしている。

(ウ) 結論  
適当と認める。

#### イ 広島アカデミーの収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容  
収容定員を増加する。

(イ) 現地調査報告

12月5日に、福山市城見町及び丸之内町の広島アカデミーに、県の担当者の方と一緒に視察に行った。広島アカデミー側からは、理事長、副校長が立ち会われた。

校舎は、これまでは、城見校舎だけであったが、今年度、城見校舎から歩いて3分程度のところにある、小・中・高校生等を対象とした学習塾の校舎として使用されていた建物を新たに購入された。そちらが丸之内校で、鉄筋コンクリートの6階建ての建物である。今まで、小・中・高校生を対象とした塾として使われていたということで、一教室が小さいのではないかと心配していたが、大人が入っても十分な広さがある教室になっていた。

校地・校舎は購入され、全て自己所有である。立地は、福山駅北口から徒歩10分程度であるが、車や人通りが多いということはなく、閑静な住宅街の中にあり、とても静かでいい環境ではないかと感じた。

現在、既に、城見校舎の生徒が駐輪場等として、丸之内校舎の敷地の一部を使用していて、移動時間は約3分と近い場所にある。学校側の説明によると、生徒の校舎間の移動がないように授業は組んでいくということだ。教職員の移動はあるが、十分、授業に間に合うような距離であった。

運営についてであるが、今も、入学希望者が多く、断っている状態ということで、このコロナ禍で本当に生徒が集まるのかというのが大きな懸念であったが、すでに、生徒は戻ってきているということであった。少しでも定員を増やして希望者の受入れをしたいとの話があった。今後、教員が経験を積むなどし、順調にいけば、さらに定員を増やしたいという希望もお持ちであった。

生徒の進路は、以前は、大学に進学する者が多かったということであったが、今は、専門学校でITや自動車関係に進学する者が多いということである。

(ウ) 質疑内容・意見  
特になし

(エ) 結論  
適当と認める。

以上